

令和6年度 八王子スタイルについて

R6.10.29(火) 令和6年度生徒会執行部

大切にしたい考え方

- 自他の安心・安全を確保できるものとする
- 「場」にふさわしいものを選択すること

八王子スタイル

これまでの防暑・防寒対策を踏襲し、年間を通じて、以下の内容を遵守したうえで、「より快適な服装で学校生活を送ることができるように、気候や天候、自分の体調に合わせ、制服(正装)以外の服装で登校してもよい」とする。

(1)期間

10月29日(火)以降、学校が指定する制服着用日を除く日

(2)認められている服装

防暑対策 体操服、Tシャツ、ポロシャツ、ハーフパンツ など

防寒対策 カーディガン、ベスト、セーター、ウインドブレイカー、パーカー、トレーナー など

防寒用具として、

- ・手袋、マフラー、ネックウォーマー、コート など
- ・レギンス、ストッキング、タイツ ※正装日は、正装に合う単色とする

○制服に加え、これらの服装の中から、気候や天候、自分の体調に合わせて組み合わせてもよい

○体育授業時は「体育の服装」(生徒手帳 P.29)に準ずる

八王子スタイルに伴う生徒手帳改定

R6.10.29(火) 生徒指導部

| 現在のルール | 改定後のルール |
|---|---|
| 生徒手帳 P.24・26 2 制服 (1) 学生服 ※寒い時期には体調に応じて、黒・茶・紺・灰・白色の無地(ワンポイントはよい)のセーターや、ベストやトレーナーを着用してもよいが、上着から出ないように着る。 ※セーター、カーディガンを上に着て生活する場合、黒か紺の無地。(ワンポイント不可)高価なものは避ける。 | 生徒手帳 P.24・26 2 制服 (1) 学生服 ※寒い時期には体調に応じて、 黒・茶・紺・灰・白色 の無地(ワンポイントはよい)のセーターや、ベストやトレーナーを着用してもよいが、上着から出ないように着る。 ※セーター、カーディガンを上に着て生活する場合、黒か紺の無地。(ワンポイント不可)高価なものは避ける。 |
| 生徒手帳 P.27 3 防寒用具 原則として・・・ | 生徒手帳 P.27 3 防寒用具 掲示物「令和6年度八王子スタイルについて」に載っているものに準ずる 原則として……(P.28まで続く文) |